

「みんなで、手を携えて、

すべての子どもたちに愛を！」

(1万年堂出版「見逃さないで！
子どもの心のSOS 思春期に
がんばってる子」 明橋大二著より)

「いじめ対応マニュアル」

と「それを支える考え」

(3月号続き)

十、PTAの主体性、そして、連携

①学校は、いじめが起きた時はもとより、日ごろから、子どもたちの実態、それを踏まえたいじめに対する方針や取組等について、PTAに進んで開示する。

②いじめは、学校の要因だけでなく、社会的要因や家庭的要因等に起因している。PTAは、そのことを念頭に入れながら、開示された情報を、親の立場から主体性をもって吟味し、家庭や学校に対して、いじめに対する提言や活動等を積極的に行う。

③その際、提言や活動等が、学校の取組等と相乗効果を生み出すよう、PTAと学校が、意思の疎通を十分図り、それぞれの活動等を支援し合う。

十一、地域の相談機関等との連携

①いじめは、小手先の知識やスキル

だけでは解決しない。

②地域には、子どものメンタルヘルスに取り組んでいる専門家や相談機関等がある。その人の経験や知恵に学びながら、時には継続的に連携しながら、子ども理解と心のケア、共感を広げる関係づくりの推進に努める。

十二、いじめを生まない信頼される学校づくりと校長のリーダーシップ

①いじめのみならず生徒指導等における校長の果たす役割は極めて大きい。不断に学校経営に対する構えや実践等について自ら検証する姿勢が求められている。

②校長自らが、子どもの力を信じ、子どもの主体性を重視した学校改革、学級の実態、先生の指導力等を踏まえた機能的な分掌・組織等の工夫について大胆に提案する。

③自らが、学年や学級の支援者として汗をかく気概をもって、学級経営等にも心を配るとともに、先生方との対話に心掛け、先生理解に努める。

④その際、子どもや先生方のよさを認め励まし、改革の志気を高めるよう配慮する。

⑤学校に「厳しさ」禁止という思い込みがないか。それが学校に閉塞感を生み出し、いじめや生徒指

導上の問題を逆に助長してないか。気を配る。

⑥カウンセリング指導員やスクールカウンセラーなどが配置されるようになって、担任が自分でもに関わることを避け、すぐにそれらの人に任せてしまう傾向がみられないか。

⑦担任等が自己研鑽に努めるよう支援し、教育の専門家としての自覚をもって、心の専門家であるスクールカウンセラーなどに向き合うようにする。

⑧ケース会議やチームによる支援は、子ども理解と支援にはとても有効である。しかし、そのためには、それぞれが主体性をもって臨んでいるか、機動力を発揮しているか、常に検証する。

⑨校長は、子どもたちは学校にどんな思いを抱いているか、子どもたちの声が自分に届いているか常に振り返ることが大切である。

⑩とりわけ、不幸少年・少女らとは、日頃からかわり、彼らは、何を考え、何に悩み、何を求めているかなどについて理解し、支援の手を差し伸べる。

⑪校長は、いろいろな機会に、PTAや地域に学校の実情や改革の情報等を発信し、信頼される学校づくりを努める。

⑫親や先生の間人観、教育指導観、価値観、幸せの物差しなどは、それぞれ異なる。それは、教育の困難さをもたらす要因でもある。しかし、それを束ね、信頼される学校をつくるためには、校長のリーダーシップが求められる。

⑬そのために、問われるべきは、まず校長の使命感、子ども観、それに基づく教育指導観、改革のビジョン、そして行動力である。

十三、教育委員会に求められること

①各学校におけるいじめの実態把握とその対策等への指導・助言、学校評価や学校を支援する取り組みなどが適切であったのか、折に触れ検証する。

②校長会や生徒指導協議会だけでなく、地域の関係機関へも積極的に働きかけ、全市あげてのいじめに対する啓発活動を推進する。

③先生方が子どもとふれあい、子どもを理解し、楽しい学校づくりに専念できるよう、人的・予算的・時間的支援が求められている。

④校長に、とことん学校改革ができるチャンスを与えて欲しい。校長に、長期にわたって学校経営を任せ、校長が自覚をもって、いじめを生まない学校づくりに向けて取り組み、改革の実をあげることができるよう配慮することが大切である。